

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3271600458		
法人名	有限会社 美奈須		
事業所名	グループホーム 萌 ひまわり		
所在地	島根県出雲市斐川町学頭1322-1		
自己評価作成日	令和3年8月14日	評価結果市町村受理日	令和3年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [2/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=32](http://2/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=32)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPOLまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白濁本町43番地		
訪問調査日	令和3年8月28日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

私たちは令和元年に刷新した理念『その人らしい笑顔溢れる生活』『自分で出来る喜びと達成感のある生活』を目標に日々支援をしております。その中で私たちの強みは3点です。①ご利用者が「出たいわ」と言われる行事を月6回以上行っています。これは、コロナ禍で私たちの強みであった地域との繋がりが困難となりましたが、一日一日を楽しみに感じ過ぎて頂けるように施設内行事を企画をし、ご利用者-職員共に笑い合っています。②16年ぶりにホームページを刷新し、年間1万人以上の方に訪問頂いています。コロナ禍でご家族の面会や地域交流も困難な中、決して関係が途切れないように日常の様子や行事での表情をホームページ内の『萌だより』にて常時開示しています。③感染症と防災の取り組みの強化です。例えば、コロナ感染後のマニュアルをいち早く作成し全職員が訓練を毎月行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホールでは野菜を切る人、芋づるの処理をする人、刺繍をする人など、みんながやりたいことや得意なことを行っている。レクリエーションは利用者の生活歴などから内容を工夫して計画し、事前にポスターを貼って参加意欲を引き出し、希望する活動が出来るよう支援している。新人職員が不安なく職場に入れるように長期の外部研修の機会を作りその後も細やかなフォローをしたり、一人ひとりの職員の頑張ったことが評価される運営体制をつくり人材育成に努めている。日々、防災や感染対策、利用者や家族、地域との関係づくり、研修など継続した地道な努力を行い、コロナ禍であってもこれまでと変わらない利用者の生活を支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和元年に職員が覚えやすく理解しやすいように理念を刷新した。出勤時に理念の唱和後チェック表に記入している。そのことで職員がいつでも理念を念頭に置いてケアを進め、いつでも立ち返れるようにしている。	全職員が理解出来るように理念の刷新を図り、管理者、職員は日々話し合いながら理念を共有して実践することに努めている。出勤時には職員は必ず唱和、チェック表に記入し意識付けを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為に地域との繋がりが難しい中ではあるが、運営推進会議では約10名の地域の方に出席頂いて、繋がりを続けている。火災訓練では、地域の防火協力員と緊急連絡網で連絡を取り合うことで体制を整え繋がりを継続している。	開設以来、地域との関係作りを大事にして取り組んでいる。コロナ禍にあっても運営推進会議への参加や野菜の差し入れ、ボランティアから「いつでも準備は出来ているよ」と声かけがあるなど関係が継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症の方へのケア技術『ユマニチュート』を議題として地域の方に発信している。また斐川地区の研修会で認知症の方の支援に関わる話し合いの場に参加して地域貢献を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	10名以上の方に出席頂き、施設の取り組みをお伝えするだけでなく、日常生活で役立つ内容を伝え、有意義な会議としている。また、会議出席者の方にボランティアでお越し頂きご利用者と多くの関わりがある。	昨年1回書面会議となったが、それ以外はこれまで通り開催し、取り組みや出来事、職員研修など詳細に報告し情報交換や共に学ぶ機会をつくり協力して取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出雲市高齢者福祉課に毎月発行する『もえつうしん』を持参し、ご様子をお伝えしている。また、火災や土砂災害に関しては、訓練や実際に起こった災害時の避難状況等を出雲市防災安全課へも報告することで協力体制を築いている。	運営推進会議以外でもたよりを届けたり日常的に状況報告や相談を行い、積極的に関係を築き連携して取り組んでいる。災害時の対応についても協力を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2-3回身体拘束の勉強会を職員と行っている。身体拘束をする際には、主治医とご家族に毎月承諾印を頂き、全職員が承諾することで行い、ご利用者の心身の状況から都度見直しを検討している。	年間計画を立てて研修を行い全職員が理解して取り組んでいる。スピーチロックの振り返りやベッド柵の使用も毎月カンファレンスで見直しをしている。センサーマットは使用せず1名夜間のみ音楽マットで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回以上、身体拘束防止委員会と同時に見直しの検討を行っている。虐待防止についても勉強会を年2回以上開催し、一人ひとりが自覚し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新入社員研修にて、社会福祉士による日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶカリキュラムを設けている。また、生活保護制度についてもご利用者が活用できるよう家族-市役所と連携した中で入所中に申請し活用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書は口頭で全て説明している。また、保険改正による説明書類の変更があった際も書面と口頭で説明し、疑問点を必ずお聞きした上で承諾印を都度頂戴し、納得頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでもご意見が頂けるよう苦情委員会を設置し、ホーム長が窓口となっている。また、月1回はご家族に來所頂き、介護記録の開示や口頭で生活の様子をお伝えし、ご意見やご要望を書面に記入頂いておりすぐに反映できる体制にある。	コロナ禍の為、家族会や交流会は行えないが、毎月家族に來所してもらい介護記録を開示して状況を報告し意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングを行い、運営に関する職員の意見や考え方を聞き、管理者と協力して資質の向上を図っている。給与時には、一人ひとり面談を行い、意見や提案を聞く機会を設けている。	人材育成や労働条件、職場環境などの改善に努め、日常的にミーティングや面談を行い意見を聞いている。記録用紙の変更など、職員の意見は検討され改善につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休暇面は誕生日休暇やお盆休暇を設けて休暇の充実を図っている。給与面は処遇改善交付金として自身で掲げた目標を評価する仕組みを設けている。特定加算交付金は上級職員となるハードルを低く設定し、やりがいを持てるよう条件整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回全体研修を社外講師も交えて行っている。また、月1回階層別研修を行い業務の振り返りや新しい技術を学んでいる。リーダー制として排泄、夜間、食事を各リーダーに分けて任命し、責任を持って担っている。新入社員も不安なく業務に入れるよう座学+実地2週間のOJTを設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でた施設との交流が難しい中ではあるが、本年8月に斐川地区の交流会に参加してネットワーク作りや勉強会によってサービスの質を向上させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、長年生活してこられた自宅へ事前訪問してご本人が困っていることや不安点を聞き、その方を知り、入所後に安心して暮らして頂けるようにしている。また、入所後すぐにご本人やご家族を交えて『入所後カンファレンス』を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所後すぐにご家族と職員で話し合う場を多く作り、ご家族の不安や要望を他の方の例を交えてお伝えし、安心してご入所頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	前事業所の相談員やケアマネージャーからご本人と家族が必要としている支援を事前情報として詳しく得るほか、見学时に思いをお聞きしている。その際に他サービス利用については、ケアマネージャーや社会福祉士、精神保健福祉士が対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑や料理の調理方法、田植えや稲刈りなどを教えて頂き、双方の関係が保たれている。また、多くの行事をご本人の生活歴をヒトに職員が立案し、ご本人が講師となって調理教室を開催し役割をそれぞれに持って一つの行事を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍でご家族向け認知症勉強会や家族会の開催は出来ていないが、ご家族のキーパーソンのみ感染予防と時間制限を設けた中で面会をして頂いたり、お手紙でのやりとりを行うことでご家族との絆を継続出来るよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の方や親戚の方との関係が途切れないように電話やテレビ電話を活用したり暑中見舞いや年賀状、ホームページ内の萌だよりにてご様子が分かるように行事等の情報を公開することで表情等を見て安心して頂くように努めている。	電話やテレビ電話、ハガキ、「萌だより」、ホームページなどで工夫して利用者の表情や暮らしぶりを伝え、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事では、同じ物を作るという目標を持って行っている。その為、ご利用者同士が一緒になって行って頂くことが多く、関わり合いや掛け声生まれています。また、ご入所されたばかりの方は性格や生活歴を踏まえて席を決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議では、元利用者ご家族として3名にお越し頂いて出席頂いたり、散髪をして頂いたりご家族との関係性を大切にしている。他施設に移られてからも、電話にて経過をフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人を交えたカンファレンスを行いニーズをお聞きしたり、表情や仕草等の言動から居室内で話をお聞きして思いをお聞きしている。意思疎通が困難な場合は、ご家族とのカンファレンスにて情報収集を行い、把握に努めている。	表情や言動を見て個別に話を聞いたり家族から情報を聞き思いの把握に努めている。行事やレクリエーションへの参加の仕方を検討し利用者本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にはなるべくご自宅へ訪問してご本人に生活環境や暮らしの様子をお聞きし、把握するようにしている。施設の利用者の方であれば、相談員に詳しく情報提供してもらい暮らしに馴染んで安心した暮らしが出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる限りご本人と一緒に職員カンファレンスに入って頂いて都度話し合いを行っている。その際には、ご本人の生活や心身の状態、ADLについて現状を理解し、支援内容の変更を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスを開催し様子やサービス内容が現状ケアプランと比較して合致した内容かを確認している。また、ご家族にも記録の開示をしご要望をお聞きして、生活面の課題や支援の見直しを介護計画に反映している。	現状に即した介護計画の作成に努め、毎月カンファレンスで見直しを行っている。利用者の生活歴や好きな歌手の情報などをプランに反映させ支援している。カンファレンスには利用者、家族にも参加を促している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は重要な基本情報(バイタル・水分・排泄・食事等)は記号化して、ご様子や気づきを文章として詳しく記載することで、日々の変化に気が付くことが出来る。また、都度カンファレンスを行うことで職員間の情報共有と介護計画を見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人に日々の充実感を持って頂く為に一人ごとに目標を持って作業や仕事に取り組んで頂いている。例えば、客室展示用に刺し子をして頂いたり、孫の通う学校に提出する雑巾縫い、絵手紙でご家族に送る為に塗り絵をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	湯の川温泉湯でご利用者の入浴をさせて頂いている。また、外出が困難な中でも斐川町内の桜の花見やチューリップ、菜の花といった四季の花を観にお連れし、コロナ禍でも出来る支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週1回の主治医の訪問診療と急変時などの臨時往診を基本として、医師や看護師と長く関係を保つことが出来ている。また、病状に応じて他の専門医による通院もご家族同席で行っている。	定期的に主治医の訪問診療があり医師との信頼関係を築き支援している。診療時には「往診ノート」を活用し、伝えたいことや指示などを記録し適切な対応が出来るよう工夫している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在職場内に看護職はいないが、褥瘡治療や点滴治療の為に訪問看護を利用することがあり、その際は都度バイタルや表情等の基本情報をFAXで伝えることで適切な処置が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報書類だけでなく、ご家族や医療機関の窓口を施設長、専務に一本化することでスムーズな情報提供と安心して治療頂ける体制を整備している。退院時は、コロナの為にカフレスが出来ない中でも医師と看護師と電話で情報を連携しご利用者2名の方にお帰り頂いた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に、終末期のあり方について現在の考えをお聞きしている。ご利用者が重度化し終末期が近づくと家族の希望を主治医同席のもとで話し合いの場を作り、今後の方針を介護・医療両面で決めている。	重度化や終末期に向けた事業所方針を持ち、医師や訪問看護師の協力を得て支援に取り組んでいる。この2、3年、事例が多かったが、利用者や家族に「ここでよかった」と思ってもらえるようにチームで取り組んできた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や心肺蘇生は年1回以上訓練をしている。また急変時の対応は、職員研修にて急変の兆候や観察すべき点、バイタルサイン(異常値の数値を把握)、救急の的確な電話対応、症状別の適切な体位を学び、シミュレーションを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画にて毎月災害訓練を昼夜共に行っている。また、BCP策定も終了している。地域の防火協力員は5名で訓練時には緊急連絡網を回して頂いている。本年7月の大雨による災害時にはマニュアルに沿って避難を行い、安全が確保出来た。	年間計画を立て毎月様々な災害を想定して訓練を行っている。地域の協力員との協力体制を築いている。7月の豪雨時は市に報告し一階の利用者は二階に避難した。防災グッズを整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報・権利擁護委員会の設置にて、情報保護を職員で共有している。また、言葉かけや対応は5年前より行っている『ユマニチュート』の技法を年1回の研修で振り返ることでご本人との信頼関係構築と尊厳を遵守した対応をしている。	ユマニチュート技法の研修を重ね、一人ひとりの人格を尊重した対応につなげている。入浴時の同性支援や、同じテーブルで行う作業も利用者同士のトラブルが起こらないよう配慮して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事の参加は掲示板に企画内容のポスターを貼ったり回覧することでご利用者自身で「出ます」と参加意思を言うて頂くようにしている。また、洗濯物や野菜切り等の家事作業はホールテーブルに敢えて置かせてもらい自主的に作業を取り組まれる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のご本人の体調や表情、様子をお聞きしながら家事作業や趣味活動をして頂いている。散歩へお連れして季節の花を見たり気分転換をしてもらい居室にてお一人で過ごして手紙を書く配慮をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が選んだ衣類等を着て頂いたり、衣類の買い物へお連れし、好みの洋服を選んで買って頂いている。身だしなみでは、ご家族が持参された化粧水や保湿液を洗面台に準備させてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	生活の中で当たり前になっていたことを職員と行っている。食前のお茶出しはご本人で注いで着席頂く。食事の準備では、野菜切りや皮むき、皿拭き作業も全ての方に役割を持って行ってもらっている。おはぎ・笹巻きも一緒に作っている。	外注と手作り両方を取り入れ、差し入れや畑で作った野菜を使い季節の味が楽しめるようにしている。利用者は野菜切りや下ごしらえ、おやつ作りなど出来ることや得意なことを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容は管理栄養士監修の食材を提供している。水分量については全体研修にて脱水症の勉強をし、各ユニットに分かれてご利用者ごとの水分量や服薬との関係性からカフェインと水分量確保の対策を話し合い、発表をして予防を図った。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本年8月に歯科院長による口腔ケア勉強会をし、高齢者特有の口腔の病気や予防といった医療知識を学び、義歯の磨き方やブラシの種類も全職員で学んだ。ご本人の口腔状態はもちろん、舌ブラシ等の機能性ブラシを使用することで口腔内予防を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎年メーカーオムツ勉強会を自施設で開催し排泄介助技術を高めている。オムツ対応では、夜間に良眠で過ごして頂く為に1日2回パッド交換とした。排泄リーダーが排泄パターンや周期、服薬の関係性や効果を見直し排泄の失敗が減っている。	各ユニットに排泄リーダーを設け取り組んでいる。利用者の状況に合わせて対応を検討し、利用者が快適に過ごせるように工夫して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日2回ラジオ体操の他に、食前の船漕ぎ体操やサランラップ体操といった体操も行い、笑って頂きながら便秘予防に取り組んでいる。また、水分量が不足しがちな方はジュースやゼリー、果物で水分の代用をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	知名度の高い湯の川温泉のお風呂を楽しみの一つとして頂いている。朝風呂と称し、同性同士でのゆったりくつろいだ入浴となっている。また、温泉の湯で足湯を楽しんで頂き、心と身体をリフレッシュすることで気分転換を図っている。	気の進まない人には家族からの手紙を読んだり、温泉湯であることを伝えて入浴したいという気持ちを引き出し支援している。仲のいい人同士での朝風呂や、足湯が楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に居室で休息して頂く他に、ご本人の表情や言動、お身体の状態を見ながら適宜休んで頂く場面を作っている。日中は畑の野菜作りや草取り、田んぼた多数の行事に参加して頂き、心も身体も充実した一日を過ごして頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為に、ご利用者の顔写真を服薬に貼り、職員2名とご本人に確認頂いている。薬の目的や副作用は個人ファイルに服薬情報を保管し閲覧できる。また、脱水症の影響がある薬も職員研修で勉強し、お一人ずつ把握をし水分量等対策を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	目的を持った支援をしている。刺し子は客室展示用として作成したり、塗り絵はご家族への絵手紙を送る為に作成頂いている。行事ではたこやき教室と題してご利用者に講師となってもらい焼き方を教えて頂いた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出頻度は少なくなったものの、斐川町内の桜の花見や菜の花畑、チューリップ、飛行場や荒神谷公園へお連れして四季を感じてもらっている。また、野菜や果物の収穫へ行き気分転換を図っている。天候の良い日には外で散歩をするだけでなく、食事をしたり行事を行っている。	町内の花見や公園に出かけたり、職員の畑でのブルーベリー狩り、散歩や外でのお茶会や食事、畑仕事や米作りなど、コロナ禍の中でも出来ることを積極的にい行い戸外での生活を支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はお小遣いとしてお預かりし、衣類を買いに出かけてご本人に支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月発行の『もえつうしん』で手書コメントや暑中見舞い、年賀状をご自分で書いてご家族や知人宛てに送付している。また遠方のご家族は、コロナで帰省出来ない為、手紙を書いたり携帯電話で毎日話して頂けるよう環境作りをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	静かな山間の風景と施設内の暖色の木を基調とした暖かな空間である。玄関やホール、階段には季節のお花やご利用者と一緒で作成した装飾により清潔感と季節感を感じることが出来る。清掃も毎日3回行う他に、コロナ対策として手すりやテーブル等の箇所を除菌清掃し感染防止を行っている。	玄関や畳の間に季節の花を飾り、掲示板には予定されているレクリエーションのポスターが掲示されている。混乱や危険のない環境づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、ご利用者同士気の合った方同士の席にしている。また、同じ作業(洗濯物や皿拭き等)をして頂くことでお互いに話しながら役割分担をし、好きな歌手のビデオを観ながら「良いが～」と笑いながら話せる環境作りや工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人の馴染みの寝具や写真、身の回りの物を持参頂き、少しでも居心地良く過ごせる環境作りを行っている。また、ご本人やご家族の理解の上でADLに合わせたベッドやタンスの位置を変えており、各々に居室環境が異なっている。	馴染みの寝具やカレンダー、時計、写真などを置き位牌を持参している人もいる。利用者の状況に合わせてベッドやタンスの配置を考え転倒防止に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の力で出来る頂く環境を作っている。食事は自力で食べられるように、箸を使うことが困難になっても福祉用具専門相談員による補助具で箸を持てる工夫をしたり、歩行ヘルメットに合わせてベッドの位置を変更し、ご自分で歩いて頂く環境作りを心掛けている。		